

# 労働局

厚生労働省(霞が関)

都道府県労働局

中国ブロックの労働局はこちら



## ハローワーク (公共職業安定所)

国家公務員採用一般職試験

**職業安定行政** 全ての人々が、その能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えることなどを目的としています。

【主な業務】

- 雇用保険業務 適用…会社の雇用保険加入・廃止手続き、労働者が退職した際の離職票発行手続きなどを行います。給付…雇用された労働者の雇用保険資格取得手続き、失業された方へ失業等給付の支給手続きなどを行います。
- 職業相談・職業紹介業務 仕事を探されている方(求職者)へ、職業相談を通じて就職に関する情報を提供し、求職者の適性や能力等にふさわしい職を選択することができるよう窓口で助言、援助などを行います。
- 求人業務 事業主から求人募集の申込みを受け付け、求人の内容(賃金、労働時間や年齢・性別などの条件)を点検し、法令違反の指導、求人充足のための相談対応・助言などを行います。
- 雇用対策業務 障害者、高齢者、新卒者、フリーター、子育てをしながら就職を希望している方などに特化して職業相談・職業紹介、就職後の職場定着支援などの就職支援を行います。

## 雇用環境・均等室

国家公務員採用一般職試験、労働基準監督官採用試験(専門職)

**雇用環境・均等行政** 労働者が性別等により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することなどを目的としています。

【主な業務】

- 企業指導業務 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、労働者が仕事と育児・介護を両立することができる環境整備、非正規雇用労働者の待遇改善など、働きやすい雇用環境を実現するために、企業への指導、ハラスメントを含む労働問題の相談対応などを行います。

## 労働基準監督署

国家公務員採用一般職試験、労働基準監督官採用試験(専門職)

**労働基準行政** 労働条件の向上、労働者の安全と健康の確保を図ることなどを目的としています。

【主な業務】

- 監督指導業務 労働条件の確保・向上を図るため、事業場への立入調査などで機械・設備や帳簿の検査などを行い、法令違反が認められた場合には是正指導や行政処分(使用停止命令など)を行います。労働問題の相談対応もします。
- 安全衛生業務 クレーンなどの機械の検査、建設工事の届出の審査、職場に立ち入り、健康診断実施状況や有害な化学物質の取扱いに関する措置の確認、労働災害が発生した場合には原因究明、再発防止のための指導などを行います。
- 労災保険業務 適用…会社の労災保険加入・廃止手続き、保険料の申告・納付受付などを行います。給付…仕事中のけが・病気、通勤途中のけがといった労働災害に遭われた方やその遺族から、診療費、休業(補償)給付などの請求書を受け付け、関係者からの聞き取り、実地調査、医学的意見の収集などの調査をして、労災保険の給付を行います。労災保険の給付等に関する相談対応もします。

## キャリアパスの例

基本的には県内の転勤です！

### 国家公務員一般職

本人が希望する都道府県労働局(定着局)で厚生労働事務官として採用された後、定着局内で4年間勤務し、その後、ブロック内の他の労働局(中国ブロックは鳥取、島根、岡山、広島、山口)のうち1か所で2年間勤務して、定着局に戻ります。また、定着局では、定期的(1~3年ごと)に定着局内を異動し、労働行政全般に係る知識を身に付けることになります。

ハローワーク勤務を中心とするキャリアパスでは、ハローワーク・労働局(職業安定部、雇用環境・均等室)での業務に就いていただきます。

労働基準監督署勤務を中心とするキャリアパスでは、労働基準監督署の労災保険業務・労働局(労働基準部、雇用環境・均等室)での業務に就いていただきます。

採用後には、ブロック内の労働局で『新規採用職員研修』を行います。また、その後においても、埼玉県朝霞市にある労働大学校で『基礎研修』や『上級研修』、さらにそれぞれの業務に関する『専門研修』などがあり、研修制度は充実しています。



### 先輩からのメッセージ



令和2年度採用  
一般職(大卒)行政  
(厚生労働事務官)

私は、窓口を通じて直接来所者の方とやりとりをしながら、自分の知識や経験を還元できる労働局の業務にやりがいを感じ、志望しました。また、業務説明会等に参加する中で職場の雰囲気の良いことを強く感じ、今後長く働いていくイメージが湧きやすかったのも志望理由の一つです。

実際に入局してみて感じたことが2つあります。1つ目は労働行政の重要性です。コロナ禍において毎日必ずと言っていいほど関連する報道がされる中、労働行政への期待が大きいことを改めて感じています。困っている方々の役に立ちたいという気持ちで入局した分、労働局の一職員として責任感を持って勤務しています。2つ目はとても働きやすい環境だということです。休暇制度等も充実していますし、入局前の説明会で感じた通り、上司や先輩方に気軽に相談できる雰囲気があり、日々周りに支えていただきながら楽しく過ごしています。

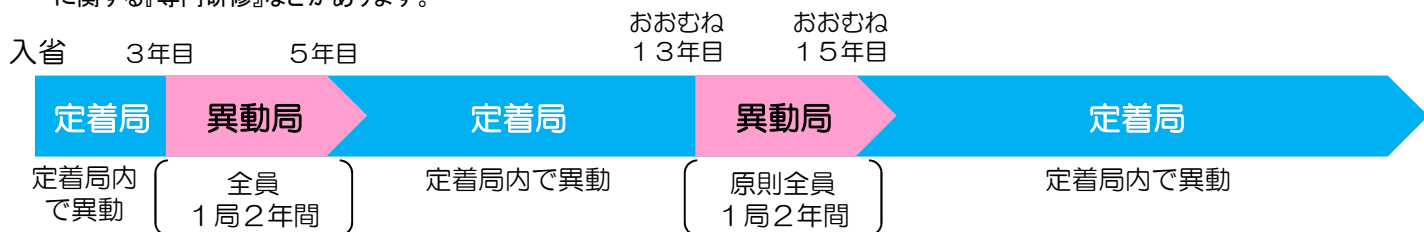
私も皆さんの頼れる先輩になれるように日々励んでいます。一緒に働けるのを楽しみにお待ちしております！

### 労働基準監督官

本人が希望する都道府県労働局(定着局)で採用された後、定着局内で2年間勤務し、その後、定着局以外の全国の労働局のうち1か所で2年間勤務して、定着局に戻ります。同様に13年目から2年間は、定着局以外の全国の労働局のうち1か所で勤務して、定着局に戻ります。また、定着局では、定期的(1~3年ごと)に定着局内を異動し、労働行政全般に係る知識を身に付けることになります。

労働基準監督署勤務を中心としており、労働基準監督署の監督指導、安全衛生、労災保険業務・労働局(労働基準部、雇用環境・均等室)での業務に就いていただきます。

採用後1年間は、監督指導業務についての基礎研修及び実地訓練を受けていただきます。この間に埼玉県朝霞市にある労働大学校で『新任労働基準監督官研修』(前期及び後期)を約3か月にわたり受講することになります。また、その後も『上級研修』や、それぞれの業務に関する『専門研修』などがあります。



### 先輩からのメッセージ



令和2年度採用  
労働基準監督官

私が労働基準監督官を志望した理由は、職場環境改善の手助けがしたいと思ったからです。社会人になると、活動時間の大半を職場で過ごす人が多く、職場環境は生活に直結する身近なものです。しかし、仕事上の事故や過労を原因として死亡したり、精神疾患を発症したりする人が少なくないことを知り、職場環境改善の重要性を感じました。また労働基準監督官は、労使双方から直接話を聞く立場にあり、会社への訪問など最前線で働くことができるところも魅力を感じました。

労働者やその家族からの相談に基づいて、会社へ調査・指導(臨検監督)を行うこともありますが、指導の結果、労働者へ賃金や残業代が支払われたとき、「ありがとう」と言われたことがとても嬉しかったです。

労働基準監督官は、多種多様な業種の会社へ訪問することができ、相談対応などでたくさんの人と接する機会があるので、日々新鮮な刺激があります。興味のある方は、ぜひ一緒に働いてみませんか。

### ワークライフバランス

超過勤務の縮減、マンスリー休暇(月に少なくとも1日の年次休暇を取得する制度)の徹底、育児時間勤務など子育てと仕事の両立支援、女性だけではなく男性の育児休業や配偶者出産休暇・育児参加休暇の取得促進など、働きやすい職場作りを目的とする行政として、まず自らが率先して職場環境を整えることに力を入れています。

また、野球やサッカー、マラソンなどサークル活動も盛んで、有志が集まって職員同士の交流を深めています。